

平成7年に起きた阪神・淡路大震災での救援活動をきっかけに、市民のボランティア活動に対する関心が高まってきています。昨年の国民生活白書の中でも「ボランティア活動への積極的な参加」が呼びかけられていますし、今年は国連で採択された「ボランティア国際年」でもあり、私たち市民一人ひとりが今年こそ何かを始めるきっかけにしたいものです。そこで今回、大館市で15年前から社会福祉のボランティア活動に取り組んでいるNPO法人「福祉バンク大館」を訪ね、その活動内容を紹介するとともに、ボランティア活動に関する現状と課題を考えてみました。



リポーター 堀場伸二さん
(清水町)

みんなが主役！

市民リポーターだよりNo. 5

ボランティアでつくる豊かな社会

NPO法人って

何？

まず、NPO法人について説明します。このNPO (Non-Profit Organization) というのは「民間非営利組織」と訳され、福祉やまちづくり、災害救援など社会のためになる活動を自主的、自発的に行う法人格を持つ民間団体のことです。空前の被災にあえいでいた阪神大震災の地で、迅速かつ機敏な救援活動に対応したボランティア団体の多くが、社会的認知や税制上の優遇措置の得られない任意団体でした。このため法環境の不備に対し批判が相次ぎ、平成十年十二月にNPO法が施行されました。この法律に基づいたNPO法人となることで、法人名義で財産を所有したり、契約を結んだりすることができ、活動に広がりが生まれました。現在、

秋田県だけでも二十五のNPO法人があり、例えば、男鹿市には活力あるまちづくりを目指した「なまはげエリア創造委員会」がありますし、隣の鹿角市には「インターネット鹿角」というNPO法人もあります。

福祉バンク大館を

訪ねて

大館市で唯一のNPO法人（平成十二年十一月取得）であり、総合福祉センターのボランティア室内に事務所があります。会員制で現在百四十六人の登録者があり、主な活動として在宅家事援助、父子家庭援助、施設手伝い奉仕などを行っています。

もともと創立は昭和六十二年で、将来の高齢化社会に備えて「自分たちのことは自分たちでやろう」という理念のもと結成され、当時アメリカで定着していたタイムダラー制度を導入しました。これは、自分が元気なときに介護などのボランティア活動をすることでそれをポイントとして貯めておき、将来そのポイントの分だけサービスを受ける仕組みです。これまで日本では、困ったときはすべて国任せ、行政任せであり、市民に自立した感覚がありませんでした。このため、こうしたボランティア活動がなかなか浸透せず、よう

やく十五年を経てその活動も軌道に乗ってきたとのことでした。

最近では新規事業として、生きがい活動支援に力を入れており、月に三回、市内三個所においてお昼ごはんを食べて、カラオケ・隠し芸などで一日を楽しく過ごす「バンク孫子老（まごころ）サービス」を実施して高齢者の「要介護」への予防活動や健康の維持を図っています。こうしたボランティア活動は、年齢、男女の区別はありません。そして資格も何一つ必要ではなく、だれでも気持ちさえあればできる内容であり、私たち市民の積極的な参加が望まれています。

ボランティア活動に どう取り組むか？ その現状と課題

では、私たち市民一人ひとりにはボランティア活動にどの程度関心があるのでしょうか。日経連が昨年十二月に行った調査によると、およそ勤労者の七割がボランティア活動になんらかの関心を持っている一方で、実際にボランティア活動をしている人はわずか一五・六%でした。関心は高いが実際に活動している人は少ないという現実が浮かび上がってきます。